

まんすりー 全旅連情報

2012.3
Vol.205

発行日●平成24年3月1日(毎月1回発行) 定価150円



伝承千年の宿佐勘 つるし雛(宮城県仙台市秋保温泉)

今月の主な内容

- **第6回全旅連正副会長会議開催**
- **全旅連東北ブロック協議会が補償問題で国と東電交え会合**
- **旅館・ホテル 図解「放射線の知識」発行**

NEWS 第6回全旅連正副会長会議開催	1
全旅連シルバースター部会経営研究委員会開催／	4
第15回「人に優しい地域の宿づくり賞」実施要領	
全旅連総務委員会第3回財務小委員会開催／	5
「じゃらんnet」オンラインクレジットカード決済の不正利用に関する対策	
全旅連東北ブロック協議会が補償問題で国と東電交え会合／	6
旅館・ホテル 図解「放射線の知識」発行	
平成23年度下期建築物防災週間／	7
電気自動車(EV車)用充電スポット情報ウェブサイト(COCO充電)立ち上げ	
全旅連青年部広報室	8
全旅連女性経営者の会平成23年度第6回役員会・第3回定例会	9
平成24年度日本政策金融公庫予算案等の説明会／	10
日本公庫国民生活事業から「金利」に関するお知らせ	
全旅連会議開催／経営ワンポイントアドバイス／	12
都道府県組合等の情報	13
全旅連協定商社紹介	14
全旅連協定商社会 名簿	16



「宿ネット」イメージキャラクターの「ココよちゃん」です。宿をイメージさせる姿に、頭の煙突からは宿の空室状況を表す「○・△・×」の煙を出しています。

原稿・情報をお寄せください。

ユニークな経営、地域の活動などを行っている組合や組合員の情報をお寄せください。自薦・他薦を問いません。その他、ご意見や提言などもお待ちしております。

投稿方法

●E-mail ●郵送 ●FAXにて(連絡先を明記してください。)

送り先

●E-mail: ajra@alpha.ocn.ne.jp
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全旅連事務局
Tel.03-3263-4428 FAX.03-3263-9789

まんすりー全旅連情報

発行日:平成24年3月1日(毎月1回発行)
定 価:150円
発行人:清澤正人
印 刷:山陽印刷株式会社

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F
TEL 03-3263-4428/FAX 03-3263-9789
「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

第6回全旅連正副会長会議開催



平成23年度の第6回正副会長会議が2月13日、全旅連会議室で開かれ、理事会提出議案や全国旅館政治連盟関連議案などが審議された。また正副会長会議では観光振興議員連盟の川内博史会長による業界の関連事項を含む国政報告のほか、NHKから受信料組合取りまとめ契約の改訂について説明が行われた。



冒頭、佐藤会長=写真=は、東電による損害賠償問題に触れ、「現在、各地で旅館ホテル組合と東電との話し合いが行われているが、私の地元である山形県においては6回目の協議が1月25日に実施され、東電側は米沢市内の一定期間の風評被害を認め、賠償していく方針を示している。しかし、組合として引続き、県内全域が賠償地域に認められるよう求めていく所存だ。また、2月6日には、東北6県で構成される原発風評被害賠償対策委員会が福島で国と東電を交え会合を行っているが、論点がかみ合わず当を得ない状況からさらに協議を重ねていくとしている」と報告したほか、消費税問題にも言及し、「業界では外税方式の導入を常に求めているものであり、政治的働きかけをもって対処していく方針だ」と述べた。議事は次のとおり。

【理事会提出議案】

平成24年度事業計画=全旅連組織の強化、政策的課題への対応（この中では新たに「地熱発電への対応」や「旅館業法の現状に即した見直し」などが盛り込まれた）、地域活性化への取り組み（「東日本大震災被災地復興支援」や「外国人宿泊客の受け入れ等に関するインバウンド対策」も盛り込まれた）のほか、全旅連財務体質の強化と事業活動の推進、広報活動の

観光振興議員連盟 川内会長の国政報告

正副会長会議では観光振興議員連盟の川内博史会長の国政報告も行われた=写真=。川内会長は「固



定資産税については皆さんの大変なご努力の結果、税制改正大綱に評価を見直していくと明記された」と述べ、さらに、「今後、実施に向け、中味の議論が今年、来年と続くことになるが、少しでも減税幅を大きく勝ち取るためにはここからまた勝負だと思っている。旅館ホテルの減税額は10年間で600～1000億円の減税規模と試算されるが、様々な細かい議論が展開される中で少しでも1000億円に近づけるために皆さんと一緒に力を傾注していきたい」と述べた。

また、懸案事項となっているNHKの受信料問題については、「NHKの24年度の収支予算計画および資金計画に対する総務大臣からの意見が公布されることになっている。この中で、『受信料の公平負担の徹底等』として、『受信料の公平負担を図るため、多様な手法を活用しつつ、未契約者及び未払者対策を一層徹底する。視聴行動の変化や技術革新の動向を踏まえ、公平・公正で透明性の高い受信料体系の在り方について、広く国民の意見を聴取し、その結果を踏まえた検討を行うこと』という項目もあるが、この文言の中の“多様な手法を活用しつつ”とは、“事業所割り引き等”も含めたものであることを確認している」と述べ、「今後はNHKと詰めた議論をもって少しでも旅館ホテルの経営改善のためになるよう努力していきたい」と述べた。さらに、「消費税率の引き上げが具体化するならば、総額表示方式から外税方式にするよう業界の皆さんと一緒に運動をしていきたい」と述べた。

充実、青年部活動との連携強化と支援、女性経営者の会（JKK）活動の推進、全国旅館業厚生年金の健全な推進に向けての研究、第90回全国大会の開催（お



正副会長会議に同席してNHK問題などについて検討する川内会長(右端)

かやまコンベンションセンターで6月14日開催。東日本大震災復興支援に係る特別功労者に対する会長表彰の実施)、そして、行政庁並びに関係諸団体との連携強化、顕彰関係、旅館会館の建て替えに関する検討——となっている。平成24年度予算案ともども承認された。

【全国旅館政治連盟平成23年度活動報告並びに収支報告】

固定資産評価の見直し要望で実施した164名の国会議員に対する陳情活動のほか、補償問題で文部科学省や民主党幹事長などに対して行った観議連幹部と業界幹部による要望運動などの活動報告と平成23年度支出予算に対する支出実績を承認した。

【全旅連協定商社への新規入会商社】

①アースサポート株式会社(協賛契約) 本社：島根県松江市。取扱商品：廃棄物一元管理、食品リサイクル提案。廃棄物管理のノウハウを活かして廃棄物収集運搬・処理契約内容の精査を行い、廃棄物処理委託コストの削減や契約内容の適正化を図るなどのコンサルティングを行う。

②AIU保険会社(協賛契約) 本社：東京都。取扱商品：全旅連組合員を対象に企業財産保険(火災・災害補償)の保険料を年払契約で5%割引、分割契約で分割払割増し適用なしの均等12回払いとなる集団扱い保険の展開。

③キャンシステム株式会社(協賛契約) 本社：東京都。取扱商品：音楽・映像放送、防犯カメラ事業等。全国に営業所がありメンテナンスなどアフターフォロー面も整備されている。

また、前回、入会を再審議とした外資系ネットエージェント2社の入会は、現時点では時期尚早として承認とはならなかった。

この他、協定商社の株式会社リクルートが運営する

受信料組合とりまとめ 契約改訂でのNHKの提案

正副会長会議では、NHKから受信料取りまとめ契約改訂に関して次のような説明=写真=が行われた。



◇平成23年10

月公表の「平成24～26年度NHK経営計画」において、平成24年10月からの受信料値下げを発表しているが、これは3年間で1,162億円の受信料値下げの原資を、原則すべての契約者に対して値下げできるように振り向けたもので、あわせて、受信料の公平負担や受信料制度の理解促進に向け、事業所契約の増加に向けた「業界団体等との連携強化」「受信料体系のあり方についての検討の継続」「事業所、世帯に対する未契約訴訟の拡大」についても取り組んで行く。

◇受信料体系の見直しとして、全旅連からは旅館ホテル等の受信料の負担軽減、また、各組合からも部屋数の小規模な宿泊施設への負担軽減について強い要望があるが、NHKとしては課題として受けとめて引続き検討していきたい。

◇NHKは、会計検査院の平成21年度検査において、受信料取りまとめ業務委託に関して「参加率の一層の向上を促すよう、業界団体との緊密な連携を図るとともに、参加率や契約取次率について一定の評価をするなどの契約内容の見直しを検討」するよう、意見表示を受けた。ここで、業務委託契約改訂の提案をして、1件あたりの委託料単価を変更させていただき、平成24年4～9月は受信料額(値下げ前)の15%とし、平成24年10月～25年3月については、参加率60%以上は受信料(値下げ後)の15%、50%以上・60%未満は14.5%、50%未満は14%とさせてもらいたい。また、現行の3年間の有効期間を1年間(自動延長条項あり)とさせてもらいたい。

これに対して全旅連ではあらためて話し合い(3月中)を行っていききたいとしている。

じゃらんnetオンラインクレジットカード決済において不正利用により発生した金額分を施設が負担することになっていた規約が改定されたと報告があった。

【全国旅館会館建替えに関する件】

現在、旅館会館の建替えについては単独建替え、隣接地との共同ビル開発、既存の建物の継続利用の3案からの選択となっているが、ここに至りて税務上の問題が浮上したことから、税務調査を実施することになり、第三者の不動産コンサルタントに依頼(会議で承認)し、急遽、その検証を行うことになった。その結果を待って、全旅連の6月に行われる総会までに、3案からの選択結果を出したいとしている。

【原発事故損害賠償対象の拡大要望】

全旅連は東京電力に対して風評被害に対する損害賠償基準に抗議し、善処してもらうための要望を書類をもって提供していくことになった。

要望書は「全旅連の地位」「貴社の損害賠償基準」「貴社の基準が観光庁統計に明らかに反すること」「全旅連の要望」「中間指針に追随したということは弁解にならないこと」などの各項目を設け、それぞれに詳細に説明したもので、この中で「全旅連の要望」では、①外国人観光客への風評被害の対象を原則として、予約キャンセルだけでなく、予約控えにまで拡大すること。②外国人観光客への風評被害の損害賠償対象期間について平成23年5月末までとされているのを可能な限り長期に延長すること——としている。

また、「貴社からの回答として、中間指針に追随したという弁明が予想されるが、そのような弁明は許容されないことを十分考慮の上、返答してください」とし、中間指針はあくまでも中間的・暫定的な指針であることを強調している。これは両宮眞也法律事務所名で提出するが、通知人・全旅連、被通知人・電京電力株式会社として実施していく。

また、平野博文文部科学大臣に対しては、原子力損害賠償紛争審査会の中間指針に、北海道・東北5県(青森・岩手・秋田・宮城・山形)と新潟・埼玉・山梨・東京・神奈川・長野・静岡各県の14都道県を追加明記してもらうほか、外国人観光客の予約控え(3月11日以降の予約)も賠償対象とするよう、また、賠償請求期間について、現在も原発事故の影響が続いているとし、「5月末まで」を延長してもらうよう要望していく。

【東電の電気料金値上げ反対】

電京電力が本年4月1日から企業向け電気料金を平均17%値上げを発表したことから、神奈川県組合、東京都組合等から全旅連に対し、反対運動への協力を要請。全旅連では協力態勢でいくことを決めた。

【報告事項】

◇第21回「全旅連青年部全国大会in美ら島沖縄」は本年9月27日に開催。また、ホテル・旅館、外食業界に向けた日本最大規模の展示会である「国際ホテル・レストラン・ショー」の来年の開催に向けて青年部がイベントを開催していくことを決定。

◇電気自動車(EV車)用充電器設置場所(充電スポット)を情報提供するためのクチコミサイト「COCO充電」が開設されたので、充電器を設置している施設は情報登録してほしいと説明があった。

◇第90回全旅連全国大会は「海に山にあっ晴れおかやまへ」をテーマにおかやまコンベンションセンターで平成24年6月14日(木)開催。懇親会場は岡山プラザホテル。大会参加登録料は1人1万5000円、2名は2万8000円。大会会場で行われる全旅連会長(特別功労)表彰は東日本大震災復興に向け特に尽力した人を表彰するもの。現在、全国の組合に被表彰者の推薦をお願いしている。

◇全国旅館ホテル事業協同組合の大口・多頻度割引制度(E T Cコーポレートカード)で首都高速道路、阪神高速道路(阪神圏)の割引率が1月1日より拡充されたと報告があった。(詳細は本誌最終カラー頁参照)

第90回 全旅連全国大会 in おかやま



平成24年6月14日(木)
全旅連全国大会

会場：おかやまコンベンションセンター
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町14-1

式典 12:00～受付
13:00～開場
13:30～式典開会

※協賛業者展示会/
物産コーナー 11:00～16:30

イクスカーション 16:30～後楽園散策

懇親会 18:30～懇親会
20:30 大会終了

全旅連シルバースター部会経営研究委員会開催

全旅連シルバースター部会(多田計介部会長)は経営研究委員会(桜井唱弘委員長)を1月19日全旅連会議室にて開催した。

冒頭、多田部会長はこれまで積み上げてきた実績を踏まえ、これからの取り組みについて話し合いたいと挨拶した。

最初に、事務局より平成23年度収支計算の中間報告を行い、収入額・支出額ともに詳細に説明し平成23年度の事業を改めて振り返った。

本年度のシルバースターキャンペーン(第4弾)については、1月3日現在で843通のハガキを集計し、応募内容を一部抜粋して報告した。(※平成24年1月31日をもってキャンペーンは終了)

また、新しい取り組みとしては、株式会社サンリオから提案を受けた「ハローキティ」とのコラボレーション(「ハローキティオリジナルデザインうちわ」等の作成)について協議した。

最後に、野澤幸司前部会長(全旅連事業委員長)より全旅連事業委員会において作成中(2月末発行)の「放射線の知識」小冊子(本誌6頁参照)と「旅館・ホテルの節電対策マニュアル」について説明があった。「放射線の知識」小冊子は都道府県組合を通じて全組合員に配布するが、シルバースター部会員へは直接発送する。

※全旅連シルバースター部会常任委員会は3月16日に開催される予定。



第15回 応募受付中! 人に優しい地域の宿づくり賞

「人に優しい地域の宿づくり賞」とは

この賞は、地域の旅館ホテル(個人参加可)や旅館ホテル組合が参加又は主催する活動で、高齢者等をはじめ、全ての人々にやさしい配慮がなされており、地元の団体やボランティアグループ等が、協力しておこなう下記のジャンルを対象とします。そして、その中から選考委員会が審査し、「厚生労働大臣賞」、「全旅連会長賞」をはじめ名誉となる賞を贈るものです。

実施要領 ※今回より対象ジャンルに「8.省エネ・節電の取り組み」を追加しています。

対象ジャンル

1. 特性を生かした活動(温泉、料理、まちづくり、滞在型等)
2. 経済の活性化(情報技術(IT)、施設、地域貢献等)
3. 歴史・文化の振興(イベント・祭り、趣味等)
4. 環境づくりの推進(緑化、清掃、リサイクル、環境保全等)
5. スポーツの振興(体操、ゲートボール、健康増進等)
6. 福祉の充実(健康、設備、サービス・接遇、ボランティア等)
7. 国際化の推進(インバウンド、インフラ整備等)
8. 省エネ・節電の取り組み(冷・暖房の対策、蛍光灯やLED照明への交換等)
9. その他、人に優しい地域の宿づくり活動と認められるもの

応募方法

平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)に開催された活動の主催団体は地元旅館組合を經由し、都道府県旅館ホテル生活衛生同業組合に活動の概要及び内容の特徴が示されている写真を添えてお申し込み下さい(エントリー料は無料)。また、参考として新聞等の紹介記事やパンフレット類がありましたら添付して下さい(コピー等の資料はA4判に統一)。なお、電子メールでの応募も受け付けておりますので、「宿ネット」より応募用紙をダウンロードして写真や参考資料のデータと一緒に全旅連のメールアドレスまでお送り下さい。

※原則として、ご提出いただいた資料の返却はいたしません。

応募締切

平成24年3月31日消印まで有効

後援

厚生労働省

選考のポイント

1. いきがい
2. おもいやり
3. よろこび
4. あたたかさ
5. やすらぎ

表彰

平成24年6月14日に第90回全旅連全国大会において表彰

- URL(宿ネット) <http://www.yadonet.ne.jp/>
- 全旅連メールアドレス ajra@alpha.ocn.ne.jp

全旅連総務委員会 第3回財務小委員会開催

宮村総務委員長(左)、萩原財務小委員長(右)



全旅連総務委員会(宮村耕資委員長)は、1月31日に第3回財務小委員会(萩原忠和小委員長)を開催した。

委員会では、全旅連協定商社会に入会申込のあった4社「アースサポート株式会社(廃棄物処理業務のコンサルティング)」、「株式会社宿泊予約経営研究所(予約サイト運営代行業務)」、「A I U保険会社(企業財産保険の取扱い)」、「キャンシステム株式会社(有線放送BGM提供サービス、防犯カメラ販売)」について面談による入会審査を行った他、全旅連本年度決算見込、次年度予算案などが議題として取り上げられた。

入会審査会では、申込のあった4社のうち「アースサポート株式会社」、「A I U保険会社」、「キャンシステム株式会社」の3社が2月13日に開催する第6回正副会長会議にて4月1日からの入会承認審議を行うこととなった。また、第5回正副会長会議(12月19日開催)にて協定商社会入会を保留とした「Booking.com」、「Agoda international」の2社から出された手数料、宿泊料金の最安値保証および同等性、施設情報の運用の3点について内容を確認し、改めて議論を行った。入会承認の可否は第6回正副会長会議に一任するとした。

その他、平成23年度全旅連決算見込、平成24年度全旅連予算案についての確認、新たな収益源の提案として損害保険を絡めた建物設備メンテナンスの新事業についての説明があった。また、株式会社リクルートが運営する「じゃらんnet」のオンラインクレジットカード決済サービスにおいて不正利用により発生した金額分を施設が負担することになっていた規約が改定され、2月1日よりリクルート社側が負担することになったと報告があった。

「じゃらんnet」 オンラインクレジットカード 決済の不正利用に関する対策

全旅連では、株式会社リクルートが運営する「じゃらんnet」におけるオンラインクレジットカード決済(以下オンラインカード決済)において発生した不正利用により、施設が損害額を負担するという「チャージバック」制度について、リクルート社に対し同制度の是正を昨年末より要望してきた。これを受け、リクルート社は、決済代行会社であるソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社と協議を進めた結果「サービス加盟店規約」の改定を決めた。これに伴い2月1日より、オンラインカード決済にて不正利用された金額についてはリクルート社とソフトバンク・ペイメント社の両社が負担することとなった。

これまで「じゃらんnet」では、クレジットカードの正当な所有者よりカードの偽造や盗難などによる「身に覚えのない請求」と申し出があった場合、宿泊施設に対してこの金額分の支払を停止、またはすでに支払われた場合は次回以降の支払分から差し引いて精算する「チャージバック」制度を用いていた。これを疑問視した組合員が県の旅館組合を通じて全旅連に連絡、全旅連ではオンラインカード決済における不正利用への対応などを調べたところ、オンラインカード決済を採用する外資系の宿泊予約サイトにおいてクレジットカードの不正利用により宿泊が行われたと発覚した場合の施設の売上は保証されていることがわかった。

全旅連はこうした事例をリクルート社との協議会において説明し、リクルート社は問題解決に向けて検討を進めた末「サービス加盟店規約」の改定を決め、不正利用による金額分はリクルート社およびソフトバンク・ペイメント社で負担することに至った。

この他、リクルート社はクレジットカードの券面に印刷されているセキュリティコードの入力を必須とする「セキュリティコード認証機能」の導入などセキュリティ強化を既に行っている。



全旅連東北ブロック協議会が補償問題で国と東電交え会合

東京電力福島第一原発事故による観光業の風評被害の賠償をめぐり、全旅連の東北ブロック協議会が設置した原発風評被害賠償対策検討委員会（松村讓裕委員長=秋田県組合理事長）の会合=写真=が2月6日、福島市で開かれた。東京電力による賠償が、政府の中間指針に示された範囲をほとんど超えていない現状に不満が集中したが、国の担当者は、「賠償対象は東電の中間指針に縛られない」とする見解を明らかにし、文部科学省と東電とにおいて中間指針についての認識に大きな違いがあることが分かった。



会合には、検討委員会のメンバーである東北6県の旅館組合幹部と東電の東北補償相談センターの職員のほか、文部科学省、経済産業省、各県の担当者ら計約40人が出席した。

文部科学省は、「中間指針は明らかに被害を認定できる地域や事項をもって定めたものであり、一つの目安（ガイドライン）としたものだ」と述べた。

一方、東電は、「国の原子力損害賠償紛争審査会の中間指針に従って賠償地域を決めている。現段階では4県のほか、千葉県の一部と定めており、山形県の一部も近く対象とする方針だ」と述べ、4県以外の地域については、事故と損害の間に「相当因果関係」があることを条件に賠償対象を決めるが、具体的な認定基準は示さず「個別に協議していきたい」とした。これに対し、組合側は、原発事故と風評被害の因果関係を立証することの難しさを指摘したうえで、「相当因果関係」と認められる基準については、組合側と協議しながら決めてほしいと訴えたが、典型的な基準づくりを求める旅館組合側と、個別判断を求める東電側とで平行線となった。松村委員長は「国を交えて議論した結果、中間指針で示された賠償範囲は最低限度に過ぎないと確認できた。今後も検討委の場で風評被害を訴えていく」と話した。

旅館・ホテル 図解「放射線の知識」発行

全旅連事業委員会（野澤幸司委員長）のビジョン創造小委員会（岡本厚小委員長）は、福島第一原子力発電所事故の影響により放射線への関心が高まっている中、放射線の正しい知識の啓蒙を検討してきたが、このほど、財団法人日本原子力文化振興財団の企画編集協力を受けて、旅館・ホテル図解「放射線の知識」小冊子（右写真）が完成した。小冊子はカラーA5判・12ページ（2万冊印刷）、都道府県組合を通じて全国の組合員施設に配布する。

また、多くの旅館ホテルの従事者に見てもらえるよう、全旅連公式サイト「宿ネット」の組合員専用ページでも閲覧できるようになっている。

財団法人日本原子力文化振興財団には、昨年11月4日に開催した都道府県組合事務担当者研修会において、「放射線の基礎と健康への影響」をテーマに講師の東京都市大学工学部原子力研究所の岡田往子准教授を派遣してもらった。



平成23年度下期建築物防災週間

平成24年3月1日(木)～3月7日(水)

○住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の促進

昨年3月11日、最大震度7を記録した東日本大震災が発生するとともに、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の発生の切迫性が指摘されているなど、大地震はいつでもどこでも発生してもおかしくない状況にあります。

このため、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、耐震診断を行っていない特定建築物の所有者に対し、速やかに当該建築物の耐震診断を実施するように強力に指導・指示するとともに、耐震診断の結果倒壊の危険性が高いとされた特定建築物の所有者等に対し、耐震改修の速やかな実施を強力に指導・指示するよう、国土交通省住宅局長より各都道府県知事宛に通知(平成24年1月31日付 国住防第10号)が出されています。

○既存建築物に対する適正な維持保全と定期報告の徹底

近年、外壁タイルやひさしの落下、昇降機等を巡る事故など、既存建築物に関わる事故が発生しています。このような事故を未然に防ぐためにも、適正な維持保全、定期報告の実施は重要です。

特定行政庁より報告を受けた建築物事故例

事例①

建築物用途：地域福祉保健施設、劇場
 状況・被害：福祉センターの浴室天井が落下
 人的被害：打撲、擦過傷
 事故原因等：天井下地の腐食

事例②

建築物用途：ホテル
 状況：駐車スペースと連続する建物
 西側1階の庇が落下。
 乗用車6台が損傷
 人的被害：なし
 事故原因等：構造体の強度不足

※詳しくは、国土交通省HPに掲載
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/accident.html>

電気自動車(EV車)用充電スポット情報 ウェブサイト(COCO充電) 立ち上げ

クルマにチャージ!
COCO充電

充電器設置の皆様へ サイトへの情報登録のお願い

EV車用充電器設置場所(充電スポット)に関するクチコミ情報を広く一般消費者にお知らせするためのウェブサイト「COCO充電」(ココジュテン)ができました。

<http://cocoju.jp/>

これはcoco充電運営委員会(主幹事会社:日産自動車株式会社)が運営するもので、日産車をはじめとするすべてのEVオーナーの方々が作るクチコミサイトです。充電情報を中心に、EVにまつわる様々な情報を投稿・共有することにより、EVライフがもっと楽しく快適になることをコンセプトとしています。

ホテル旅館、組合等で充電器を設置している皆様、是非、このサイトへのご登録をお願いします。

《充電設備情報登録方法》

◆必要事項:専用の充電スポット登録用紙(「宿ネット」の組合員専用ページから取り込めます。)にご記入のうえ、COCO充電運営委員会までお送りください。

◆送付先:COCO充電運営委員会(担当:江島・福島)
 e-mail:staff_01@cocoju.jp

平成24年春季全国火災予防運動

平成24年3月1日(木)～3月7日(水)

防火標語

消したはず 決めつけないで もう一度

平成24年全国山火事予防運動

平成24年3月1日(木)～3月7日(水)

統一標語

忘れない 山への感謝と 火の始末

全旅連女性経営者の会 平成23年度第6回役員会・第3回定例会

全旅連女性経営者の会（JKK、石橋利栄会長）は、2月6、7の両日、愛知県稲沢市の和陽館で、平成23年度第6回役員会並びに第3回定例会議を開き、「みんなで語ろうJKK」、「会員による役立つ講座」などで情報収集したほか、両日にわたって経営に役立つ講演会を開いた。

講演は、マーケティングのプロフェッショナルであり、今、名古屋で最も注目されているマーケティングアイズ株式会社代表の理央周（りおうめぐる）氏による「マーケティング手法+SNSの必要性」と株式会社名南経営取締役の亀井英孝氏による「事業承継について」の2題。

理央氏は大手企業での25年に及ぶマーケティングマネージャー歴とMBAで培った経験と知恵で即実践的なマーケティング講座を行い、会員たちはフェイスブックをはじめとしたツイッターなどソーシャルメディアやブログを活用したマーケティング方法を学んだ。理央氏はこの中で特にフェイスブックの活用を勧め、次のように述べた。

◇インターネットは強力な告知媒体ではあるが、それだけでは十分とはいえない。社会的なメディア、人と人とがネットを通じて、相互につながることができるという、ソーシャルメディアの中でも、旅館・ホテルの皆さんにはぜひフェイスブックに関心を持ってもらいたい。なぜならば、女性らしい発信に心を打つものがあるからだ。丁寧で、柔和で、しかも感性豊かな発信はフェイスブックでは特に生きてくるといい。ソーシャルメディアの中でも一番使いやすいフェイスブックで、また、様々な機能を持つフェイスブックに楽しくストレスなく取り組んでほしいと思っている。

◇フェイスブックでは自分自身のブランディングをすることになるが、さらには、旅館・ホテルのブランディングをしたり、女将としての自分をブランディングしていくことになる。フェイスブックの一番の特徴は「実名」でやっているということだ。ミクシーはあだ名でも登録できるものだが、「実名」ということで、それだけに信頼できるものとなっている。フェイスブック上で公開される内容の中でのクチコミも実名であるために信頼性の高いものとなっているということ、無料のソーシャルメディアを使いこなし、各企業がフェイスブックをビジネスに



理央氏は、これから企業でフェイスブックを始めようとしている人、その運用を検討している人に向けて、基本的な知識を説明しながらビジネスで利用するメリットや管理方法について解説した。

活かしている所以はそこにある。

◇マーケティングとは「自然に売れる仕組みをつくること」だ。これは「誰に買ってもらうか」「何を買ってもらうか」「どうやって買ってもらうか」——である。売上げが落ちる場合は、この3つのターゲットの中の何かが欠落した時である。「どうやって買ってもらうか」では、手法はいろいろあるが、まず、自分のところの「強いもの」をしっかりと捉えること。次にそれが、強く受け止める人は誰かを考える。そして、その「強いもの」に魅力を感じてくれる人、つまり、ターゲットの人たちがみているメディアにいかにしてのせていくか、である。

これからのマーケティングはお客様が何を買いたいのか、また、お客様が何に満足するのかを徹底して考察し、それに対応した「提供」を考えていくべきだ。売り手目線から、お客様目線に変えること。

例えば、「折り込みやポスティングをやっても全然反応がない」といったグチをよく耳にすることがあるが、それらの宣伝を根本から変えていかなければならないということ。つまり、お客様目線での捉え方である。さて、フェイスブックでのクチコミがどんどん広がっていくという手法もまたお客様目線といえるものだ。フェイスブックを勧める理由はそこにある。ツイッターは注意を引くものであり、ブログはしっかりとみてもらうものだ、フェイスブックには「フェイスブックページ」と呼ばれる、企業やブランドなどが様々な情報を発するページがあるが、公開性が高いフェイスブックページでのクチコミがいかにか集客につながるものであるかということを確認し、徹底した取り組みで成果を出してほしい。（『事業承継』は次号に掲載の予定）

平成24年度日本政策金融公庫予算案等の説明会＝写真＝が2月8日、東京・港区の全国生衛会館で行われた。

日本政策金融公庫国民生活事業本部の中垣英明生活衛生融資部長、全国生活衛生同業組合中央会の小宮山健彦専務理事のあいさつのあと、厚生労働省健康局生活衛生課の新津幸義課長補佐が平成24年度生活衛生課関係予算案等の概要について次のように説明した。

◇生活衛生営業対策、被災した生活衛生関係営業者への支援(復旧・復興)などでの所要予算(対前年比2億4200万円増の25億5100万円)は確保できた。生活衛生関係対策事業費補助金も大幅に増え、全国生活衛生営業指導センターのシンクタンク機能の強化を図るとともに、生活衛生同業組合および連合会の行う衛生対策、振興事業の支援を強化することもでき、24年度は、災害時に的確に即座に対応するための災害時危機管理事業を新たに設けた。

◇税制改正では、ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直しのほか、生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長(法人税)、など4項目が認められている。

続いて、平成24年度日本政策金融公庫(生活衛生資金貸付)予算案の概要について同公庫の山本宏樹生活衛生企画グループリーダーが次のように説明した。

◇平成24年度は1,150億円計上の予算づけとなったが、これは23年度1次補正と3次補正の予算も受けることによって、所要の資金確保をもって業界の皆さんには十分に期待にこたえていくことができた。1次補正予算の成立を受け、「東日本大震災復興特別貸付」を創設し、平成23年5月23日から取扱いを開始しているが、同貸付は第3次補正予算の成立でさらに融資制度の拡充が行われている。

◇東日本大震災復興特別貸付は、「直接被害を受けた事業者」また「間接被害を受けた事業者」のほかに「その他震災による被害を受けた事業者」となっている。これは、風評被害、計画停電等東日本大震災の影響により売上等が減少し、資金繰りに支障を来していること、または、支障を来すおそれがあり、かつ、中長期的にみて業況が回復、発展することが見込まれる事業者」が対象で、融資限度額は別枠5,700万円、返済期間8年以内(据置期間3年以内)で、利率は基準利率より最大0.5%引下げ



予算説明会であいさつと説明を行う左から中垣生活衛生融資部長、小宮山中央会専務理事、新津生活衛生課長補佐、山本生活衛生企画グループリーダー

られた。

◇また、被災地の復興に資する設備資金を資金使途とする融資については、融資後2カ月間、適用利率から0.5%引き下げるといふ設備資金貸付利率特別制度を創設している。さらには経営環境変化資金(生活衛生セーフティネット貸付)や振興事業貸付、新創業融資制度などの拡充を図ることができた。

◇貸付制度の改善では特別利率対象品目の拡充も図れており、発電設備(旅館業など6業種が対象業種)が追加された。また、省エネルギー設備に係る対象品目にヒートポンプ方式熱源装置が追加(全業種)された。

◇従業員5人(パートは除く)以下の小企業者が対象となる生活衛生改善貸付(衛経)は無担保・無保証人による設備資金、運転資金の融資で、生活衛生同業組合の理事長などの推薦を受けた事業者が利用できるが、貸付限度額(1500万円)、貸付期間(設備資金10年以内、運転資金7年以内)、据置期間(設備資金2年以内、運転資金1年以内)の特例措置が平成25年3月末まで延長された。

日本公庫 国民生活事業から「金利」に関するお知らせ

24年度から金利体系が変更になります！！

■「担保・保証」の条件により異なる金利が適用されます。

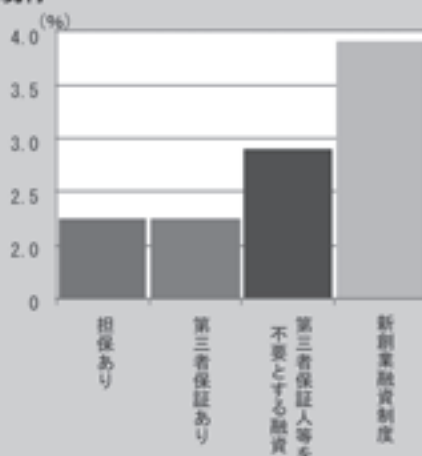
〈主なポイント〉

- ・担保をご提供頂いた場合は、担保等の状況に応じて異なる金利が適用されます。

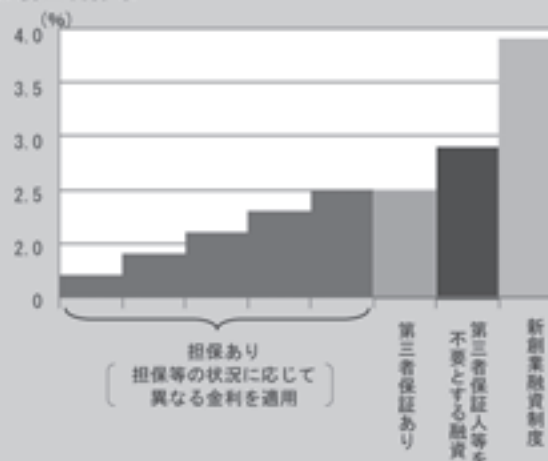
(※)「第三者保証人等を不要とする融資」および「新創業融資制度」を適用する融資については、今回の変更の対象ではありません。

【金利水準のイメージ】

○現行



●新金利体系



(※)表中の金利はイメージであり、24年度の金利水準を示すものではありません。

(注1) 普通貸付（一般貸付）、特別貸付及び生活衛生資金貸付の直接扱を対象とし、代理貸付および次の制度は対象外とする予定です。

挑戦支援融資制度、経営改善貸付、生活衛生改善貸付、災害貸付、教育資金貸付、恩給担保貸付、厚生年金等担保貸付、記名国債担保貸付、東日本大震災復興特別貸付（震災セーフティネット関連を除く。）

(注2) これまでと同様に、お使いみち、返済期間、ご利用いただく融資制度等によっても金利が異なります。

(注3) 平成24年4月利率改定分からの導入を予定しています。



日本政策金融公庫 国民生活事業

※ご不明な点は、最寄りの支店（国民生活事業）の窓口までお気軽にお問い合わせください。



日本公庫

検索

全旅連会議開催

【2月】

- 6日(月)
 - 全旅連女性経営者の役員会・定例会
於：和陽館(愛知県稲沢市)
- 7日(火)
 - 全旅連女性経営者の会勉強会
於：和陽館(愛知県稲沢市)
- 8日(水)
 - NHK受信料取りまとめ契約に関する5団体打ち合わせ
- 13日(月)
 - 旅館会館建て替えに関する打ち合わせ(正副委員長会議)
 - 第6回全旅連正副会長会議
- 20日(月)
 - 旅政連代表者会議
 - 旅政連支部長会議
 - 第2回全旅連理事会
於：都道府県会館4階(東京都千代田区)
 - 旅政連全国の集い
於：赤坂四川飯店(東京都千代田区)
- 21日(火)
 - 全旅連青年部常任理事会
於：札幌第一ホテル(北海道札幌市)

東北地方太平洋沖地震義援金

現在までに多くの方から東北地方太平洋沖地震義援金へのご協力をいただきました。
まことにありがとうございました。

個人・企業 — 株式会社第一興商
「DAM2011特別キャンペーン」
売上金一部

【敬称略】1月18日以降2月15日現在

経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

経営コンサルタント 渡邊 清一郎

「%はまやかし?」

増税論議は如何に決着するのでしょうか?経済成長しないことを前提とした増税のまえに、デフレを解消しGDPを増やすことを議論しないのはなんだか変だと思いませんか。税率を上げてこのままだと税額は増えそうにありません。同じ税率でもGDPが上がれば税額は増えるよね、と思う方も少なからずいらっしゃると思います。財布の中身がお寒い状況では税率が上がれば消費を控えるのが人情です。

いわゆる闇金では、金利何%とは言わず「いつまでいくら返してくれたら〇万円お貸しますよ」と言葉巧みに罠に引き込んでゆきます。

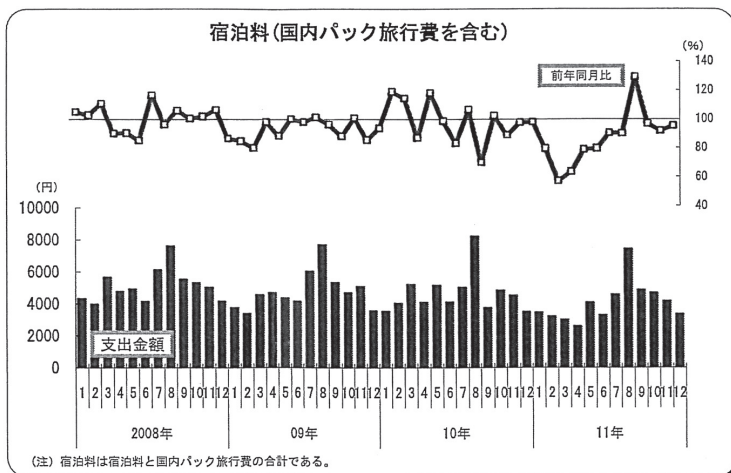
企業経営でもいろいろな〇〇率があることを知っていることは必要かもしれません。しかし、重要なのはその絶対額です。率や%は他社や過去との比較には有用でも、率や%それ自体では糧を得ることはできません。私やわが社が生きてゆくためにはいったいいくら必要なかを的確に把握し、それを得るためにいくら売り上げが必要で、いくら費用をかけてもいいのかを計画・実行していくことが経営の一面です。

自分や自社の絶対的価値を把握し高めることさえできていれば、他社や過去との比較など自己満足にしかすぎないと言ってしまおうといすぎでしょうか。改めて、まやかしの率や%に左右されない生き方をしつてゆこうと思います。

質問・相談は
watanabe@yadonet.ne.jp
または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。

生活衛生関係営業関連の消費支出動向

総務省「家計調査」(二人以上の世帯)から



宿泊旅行統計調査にご協力を!

観光庁では、全国のホテル・旅館・簡易宿所・保養所等を対象に「宿泊旅行統計調査」を平成19年3月から実施しています。様々な分野での基礎資料として活用されていますので、是非ご協力よろしくお願いたします。(年4回実施)

【調査対象施設】

- ・従業員10人以上の宿泊施設
→全ての事業者(約12,000施設)
- ・従業員5～9人の宿泊施設
→全体の約3分の1を無作為抽出
- ・従業員5人未満の宿泊施設
→全体の9分の1を無作為抽出

中国に「日本温泉文化村」(仮称)の建設計画



「日本温泉文化村」計画について協議する
小原佐賀県組合理事長(右)

中国の遼寧省における佐賀県の瀋陽事務所開設を記念して古川知事を団長とした132名の視察団が昨年10月25日、瀋陽市などを訪問した際、遼寧省政府から、「医療・医薬品開発」「陶磁器の生産」「温泉地開発」という3点の技術交流の要請があった。

この中で温泉地開発については、同省・瀋陽近郊の本溪市に日本式の温泉旅館や物産販売所などが並ぶ「日本温泉文化村」(仮称)の建設計画が示され、旅館の設計やサービスなどのソフト面を嬉野市の旅館「和多屋別荘(小原健史社長・佐賀県組合理事長)」が担当していくことになった。基本コンセプトの提案や日本風施設・設備のハード面のほか、接客ノウハウを提供する。今春着工、来春の開業を目指す。

文化村の事業主体は遼寧省政府と日本総領事館。投資額は3億～4億元(36億～48億円)で全額中国が負担する。建設予定地は川や湖に面した新緑、紅葉の景勝地で、源泉温度78度のアルカリ泉が豊富に湧出している。計画では、湖畔の約8ヘクタールに広大な庭園を配した旅館(20室)や日帰り温浴・食事施設、佐賀県をはじめ、日本全国の特産品を販売する商店街を建設する。高層ホテル(100室)と分譲別荘地(30区画)も併設し、ホテルの会員権や別荘地の売り上げで投資分を回収するという。

中国でも温泉人気は高いが、サービス面が弱いいため、日本式サービスを導入して富裕層を中心に呼び込みを図っていく。

小原社長は「中日両国の懸け橋の国際的な事業に参加できることへの驚きと責任感を感じているが、佐賀県や嬉野温泉のPRも含め、気合を込めて取り組んでいきたい。もてなしの心を浸透させ、訪れた人が日本にも行きたくなる施設にしたい」と話している。

「東北観光博」が3月18日からスタート

東北6県の28カ所を観光ゾーンに設定し、復興に向けて観光客を呼び込む「東北観光博」が3月から始まる。短期的には、大きく落ち込んでいる東北地域への旅行需要の喚起、中期的には地域が主体となった新しい観光スタイルを実現するため、東北地域全体を博覧会会場と見立て、官民挙げた一体的な取組みを実施する。

東北地域への送客を強化するとともに、東北の主要な観光地を核となる「ゾーン」として設定し、「地域案内人」の配置、地域独自の観光コンテンツの提供等を行い、地域が主体となった持続的な取組みの定着を図る。実行委は、国土交通相を委員長、6県知事を副委員長とし、商工会議所や旅行業協会など15団体が参加する。1月30日にホームページを開設。観光博の開催期間は3月18日から約1年間。テーマは「こころをむすび、出会いをつくる。」。

核となるゾーンには、一定の広がりを持つ圏域としての「エリア」を設けていく。これは各県において設定する。また、ゾーンについては開催期間中に状況を見ながら柔軟に変更等の対応をしていくとしている。

その他ゾーンの特長や滞在プログラム、イベント、旅のサロン、観光案内が決められており、観光客が「旅のサロン」に行くと、「観光案内人」にみどころを教えてもらえる。また、東北観光博パスポートを設け、ゾーン移動ごとにスタンプを捺印、ゾーン間移動やリピート客を促進する。旅行会社、交通事業者等との連携をもって東北地域への送客強化を図るほか、国内各地の幅広い企業団体等が東北の観光振興等に賛同・支援する東北観光博サポーター制度も設けていく。

1月30日からは先行して、平泉・一関や松島、会津など8ゾーンで開催。ポータルサイトでは各ゾーンの情報を提供している＝写真はポータルサイトから＝。

